

建振第1-745号

平成29年 7月21日

〒538-0037
大阪府大阪市鶴見区
焼野1-南11-11

(株) ハイブランド

馬庭 裕貴 様

大阪府知事 松井 一郎



一般 建設業の許可について (通知)

平成29年 6月26日付けで申請のあった一般建設業については、
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、
通知する。

記

許 可 番 号	大阪府知事 許 可 (般 - 29) 第 148119 号
許 可 の 有 効 期 間	平成29年 7月21日から 平成34年 7月20日まで
建 設 業 の 種 類	
内装仕上工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 平成34年 6月20日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)